

喜多方市立小中学校適正規模適正配置実施計画（案）について

本実施計画（案）の内容を用いて、保護者や地域住民等を対象とする地域説明会を開催し、ご意見等を踏まえながら検討を進めていきます。

1 計画策定の趣旨

喜多方市立小中学校適正規模適正配置基本方針（以下、「基本方針」という。）に基づき、計画的に小中学校の適正規模適正配置を進めるため、喜多方市立小中学校適正規模適正配置実施計画を策定します。

2 計画の目的

少子化の影響により全国的に児童生徒数が減少しており、本市においても児童生徒数は減少し、今後もこの傾向は続くものと見込まれます。

このため、適正な学校規模に基づく学校の適正な配置を推進し、複式学級など学校の小規模化に伴う課題への対応、併せて学校施設の老朽化への対応等、子どもたちのより良い教育環境の整備を目指すことを目的とします。

R4 : 令和4年5月1日現在の普通学級対象児童生徒数及び学級数で、特別支援学級の対象児童生徒数及び学級数を含みません。

R5以降：R4.5.1現在の住民基本台帳を基に推計することができる最長期間として「小学校はR10まで」「中学校はR16まで」を記載しています。

各小学校の今後の児童数の推計

※網掛け部は複式学級がある（予想される）学校

		R4		R5		R6		R7		R8		R9		R10	
		学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数
第一小	1年	3	77	3	65	3	63	2	60	3	68	2	56	3	64
	2年	3	72	3	77	3	65	3	63	2	60	3	68	2	56
	3年	3	74	3	72	3	77	2	65	2	63	2	60	3	68
	4年	2	62	3	74	3	72	3	77	2	65	2	63	2	60
	5年	2	60	2	62	3	74	3	72	3	77	2	65	2	63
	6年	2	53	2	60	2	62	3	74	3	72	3	77	2	65
	合計	15	398	16	410	17	413	16	411	15	405	14	389	14	376
第二小	1年	2	47	2	57	3	70	2	46	2	51	2	33	2	54
	2年	3	62	2	47	2	57	3	70	2	46	2	51	2	33
	3年	2	53	2	62	2	47	2	57	3	70	2	46	2	51
	4年	2	55	2	53	2	62	2	47	2	57	3	70	2	46
	5年	2	42	2	55	2	53	2	62	2	47	2	57	3	70
	6年	2	54	2	42	2	55	2	53	2	62	2	47	2	57
	合計	13	313	12	316	13	344	13	335	13	333	13	304	13	311
松山小	1年	1	21	1	25	1	14	1	26	1	17	1	16	1	15
	2年	1	24	1	21	1	25	1	14	1	26	1	17	1	16
	3年	1	26	1	24	1	21	1	25	1	14	1	26	1	17
	4年	1	20	1	26	1	24	1	21	1	25	1	14	1	26
	5年	1	16	1	20	1	26	1	24	1	21	1	25	1	14
	6年	2	35	1	16	1	20	1	26	1	24	1	21	1	25
	合計	7	142	6	132	6	130	6	136	6	127	6	119	6	113

17 校中 7 校が複式学級あり 複式計 12 学級

17 校中 10 校が複式学級あり 複式計 20 学級

	R4		R5		R6		R7		R8		R9		R10		
	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	
上三宮小	1年														
	2年	1	2	1	6	1	4	1	3	1	7	1	3		
	3年			1	2			1	4			1	3		
	4年	1	1	1	1	1	2	1	6	1	4	1	3		
	5年			1	1	1	1	1	2	1	6	1	4		
	6年	1	4	1	3	1	4	1	1	1	2	1	6		
	合計	3	15	3	17	4	18	3	17	3	19	4	25	4	26
第三小	1年	1	12	1	13	1	5	1	9	1	5	1	5	3	
	2年	1	12	1	12	1	13	1	5	1	9	1	5	5	
	3年	1	13	1	12	1	12	1	13	1	5	1	9	5	
	4年	1	9	1	13	1	12	1	12	1	13	1	5	9	
	5年	1	14	1	9	1	13	1	12	1	12	1	13	1	5
	6年	1	18	1	14	1	9	1	13	1	12	1	12	1	13
	合計	6	78	6	73	6	64	6	64	5	56	5	49	4	40
関柴小	1年	1	13	1	15	1	13	1	17	1	13	1	14	1	14
	2年	1	18	1	13	1	15	1	13	1	17	1	13	1	14
	3年	1	14	1	18	1	13	1	15	1	13	1	17	1	13
	4年	1	13	1	14	1	18	1	13	1	15	1	13	1	17
	5年	1	19	1	13	1	14	1	18	1	13	1	15	1	13
	6年	1	22	1	19	1	13	1	14	1	18	1	13	1	15
	合計	6	99	6	92	6	86	6	90	6	89	6	85	6	86
熊倉小	1年	1	9	1	12	1	6	1	13	1	9	1	1	1	9
	2年	1	10	1	9	1	12	1	6	1	13	1	9	1	1
	3年	1	10	1	10	1	9	1	12	1	6	1	13	1	9
	4年	1	12	1	10	1	10	1	9	1	12	1	6	1	13
	5年	1	11	1	12	1	10	1	10	1	9	1	12	1	6
	6年	1	16	1	11	1	12	1	10	1	10	1	9	1	12
	合計	6	68	6	64	6	59	6	60	6	59	6	50	5	50
豊川小	1年	1	16	1	17	1	11	1	11	1	12	1	13	1	13
	2年	1	14	1	16	1	17	1	11	1	11	1	12	1	13
	3年	1	18	1	14	1	16	1	17	1	11	1	11	1	12
	4年	1	15	1	18	1	14	1	16	1	17	1	11	1	11
	5年	1	15	1	15	1	18	1	14	1	16	1	17	1	11
	6年	1	30	1	15	1	15	1	18	1	14	1	16	1	17
	合計	6	108	6	95	6	91	6	87	6	81	6	80	6	77
慶徳小	1年	1	7	1	7	1	7	1	6	1	7	1	1	1	9
	2年	1	5	1	7	1	7	1	7	1	6	1	7	1	1
	3年	1	11	1	5	1	7	1	7	1	7	1	6	1	7
	4年	1	14	1	11	1	5	1	7	1	7	1	7	1	6
	5年	1	5	1	14	1	11	1	5	1	7	1	7	1	7
	6年	1	5	1	5	1	14	1	11	1	5	1	7	1	7
	合計	4	47	5	49	5	51	4	43	4	39	3	35	4	37

	R4		R5		R6		R7		R8		R9		R10		
	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	
熱塩小	1年														
	2年	1	4	1	3	1	7	1	5	1	5	1	2	5	
	3年	1	7	1	4	1	3	1	7	1	5	1	5	2	
	4年	1	10	1	4	1	4	1	3	1	7	1	5	5	
	5年	1	9	1	7	1	4	1	4	1	3	1	7	5	
	6年	1	10	1	7	1	4	1	4	1	3	1	7	7	
	合計	4	39	4	37	4	35	4	30	4	28	3	26	3	27
	加納小	1年	1	8	1	5	1	7	1	3	1	4	1	8	1
2年		1	5	1	8	1	5	1	7	1	3	1	4	1	8
3年		1	7	1	5	1	8	1	5	1	7	1	3	1	4
4年		1	11	1	7	1	5	1	8	1	5	1	7	1	3
5年		1	10	1	11	1	7	1	5	1	8	1	5	1	7
6年		1	7	1	10	1	11	1	7	1	5	1	8	1	5
合計		5	48	5	46	4	43	4	35	3	32	4	35	4	31
堂島小		1年	1	10	1	7	1	8	1	5	1	6	1	3	1
	2年	1	10	1	10	1	7	1	8	1	5	1	6	1	3
	3年	1	8	1	10	1	10	1	7	1	8	1	5	1	6
	4年	1	8	1	8	1	10	1	10	1	7	1	8	1	5
	5年	1	9	1	8	1	8	1	10	1	10	1	7	1	8
	6年	1	9	1	9	1	8	1	8	1	10	1	10	1	7
	合計	5	54	5	52	5	51	5	48	5	46	4	39	3	31
	塩川小	1年	2	60	3	74	3	64	3	66	2	52	2	51	2
2年		3	87	2	60	3	74	3	64	3	66	2	52	2	51
3年		2	54	3	87	2	60	3	74	2	64	2	66	2	52
4年		2	66	2	54	3	87	2	60	3	74	2	64	2	66
5年		3	71	2	66	2	54	3	87	2	60	3	74	2	64
6年		2	56	3	71	2	66	2	54	3	87	2	60	3	74
合計		14	394	15	412	15	405	16	405	15	403	13	367	13	354
姥堂小		1年	1	9	1	9	1	5	1	3	1	7	1	7	1
	2年	1	10	1	9	1	9	1	5	1	3	1	7	1	7
	3年	1	6	1	10	1	9	1	9	1	5	1	3	1	7
	4年	1	7	1	6	1	10	1	9	1	9	1	5	1	3
	5年	1	5	1	7	1	6	1	10	1	9	1	9	1	5
	6年	1	13	1	5	1	7	1	6	1	10	1	9	1	9
	合計	4	50	5	46	5	46	4	42	5	43	4	40	4	36
	駒形小	1年	1	14	1	8	1	12	1	8	1	7	1	6	1
2年		1	5	1	14	1	8	1	12	1	8	1	7	1	6
3年		1	5	1	5	1	14	1	8	1	12	1	8	1	7
4年		1	9	1	5	1	5	1	14	1	8	1	12	1	8
5年		1	13	1	9	1	5	1	5	1	14	1	8	1	12
6年		1	13	1	13	1	9	1	5	1	5	1	14	1	8
合計		5	59	5	54	5	53	5	52	6	54	5	55	5	48
山都小		1年	1	13	1	7	1	13	1	10	1	9	1	8	1
	2年	1	10	1	13	1	7	1	13	1	10	1	9	1	8
	3年	1	18	1	10	1	13	1	7	1	13	1	10	1	9
	4年	1	12	1	18	1	10	1	13	1	7	1	13	1	10
	5年	1	18	1	12	1	18	1	10	1	13	1	7	1	13
	6年	1	6	1	18	1	12	1	18	1	10	1	13	1	7
	合計	6	77	6	78	6	73	6	71	6	62	6	60	6	57
	高郷小	1年	1	6	1	8	1	11	1	3	1	4	1	3	1
2年		1	9	1	6	1	8	1	11	1	3	1	4	1	3
3年		1	14	1	9	1	6	1	8	1	11	1	3	1	4
4年		1	5	1	14	1	9	1	6	1	8	1	11	1	3
5年		1	13	1	5	1	14	1	9	1	6	1	8	1	11
6年		1	10	1	13	1	5	1	14	1	9	1	6	1	8
合計		6	57	5	55	5	53	5	51	4	41	3	35	4	33
総合計		115	2,046	116	2,028	118	2,015	115	1,977	112	1,917	105	1,793	104	1,733

各中学校の今後の生徒数の推計

	R4		R5		R6		R7		R8		R9		R10		
	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	
第一中	1年	3	84	3	90	3	64	3	79	3	79	3	78	3	68
	2年	3	84	3	84	3	90	2	64	3	79	3	79	3	78
	3年	3	88	3	84	3	84	3	90	2	64	3	79	3	79
	合計	9	256	9	258	9	238	8	233	8	222	9	236	9	225
第二中	1年	3	75	4	98	3	81	3	89	4	95	4	100	3	86
	2年	3	105	3	75	3	98	3	81	3	89	3	95	4	100
	3年	3	78	3	105	3	75	3	98	3	81	3	89	3	95
	合計	9	258	10	278	9	254	9	268	10	265	10	284	10	281
第三中	1年	2	57	3	62	2	60	2	49	2	57	2	49	2	54
	2年	2	59	2	57	2	62	2	60	2	49	2	57	2	49
	3年	2	69	2	59	2	57	2	62	2	60	2	49	2	57
	合計	6	185	7	178	6	179	6	171	6	166	6	155	6	160
会北中	1年	1	13	1	12	1	18	1	22	1	16	1	10	1	14
	2年	1	8	1	13	1	12	1	18	1	22	1	16	1	10
	3年	1	15	1	8	1	13	1	12	1	18	1	22	1	16
	合計	3	36	3	33	3	43	3	52	3	56	3	48	3	40
塩川中	1年	3	83	4	92	4	101	4	100	3	76	4	114	4	95
	2年	3	80	3	83	3	92	4	101	4	100	3	76	4	114
	3年	3	81	3	80	3	83	3	92	4	101	4	100	3	76
	合計	9	244	10	255	10	276	11	293	11	277	11	290	11	285
山都中	1年	1	19	1	8	1	21	1	12	1	18	1	10	1	16
	2年	1	10	1	19	1	8	1	21	1	12	1	18	1	10
	3年	1	27	1	10	1	19	1	8	1	21	1	12	1	18
	合計	3	56	3	37	3	48	3	41	3	51	3	40	3	44
高郷中	1年	1	7	1	10	1	14	1	6	1	15	1	9	1	6
	2年	1	9	1	7	1	10	1	14	1	6	1	15	1	9
	3年	1	10	1	9	1	7	1	10	1	14	1	6	1	15
	合計	3	26	3	26	3	31	3	30	3	35	3	30	3	30
総合計	42	1,061	45	1,065	43	1,069	43	1,088	44	1,072	45	1,083	45	1,065	

	R11		R12		R13		R14		R15		R16		
	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	
第一中	1年	3	81	3	88	3	63	3	70	2	47	3	76
	2年	3	68	3	81	3	88	2	63	3	70	2	47
	3年	3	78	3	68	3	81	3	88	2	63	3	70
	合計	9	227	9	237	9	232	8	221	7	180	8	193
第二中	1年	3	86	3	74	3	69	3	75	3	69	3	74
	2年	3	86	3	86	3	74	3	69	3	75	3	69
	3年	4	100	3	86	3	86	3	74	3	69	3	75
	合計	10	272	9	246	9	229	9	218	9	213	9	218
第三中	1年	2	50	2	31	2	59	2	40	1	30	2	34
	2年	2	54	2	50	1	31	2	59	2	40	1	30
	3年	2	49	2	54	2	50	1	31	2	59	2	40
	合計	6	153	6	135	5	140	5	130	5	129	5	104
会北中	1年	1	8	1	14	1	8	1	9	1	10	1	9
	2年	1	14	1	8	1	14	1	8	1	9	1	10
	3年	1	10	1	14	1	8	1	14	1	8	1	9
	合計	3	32	3	36	3	30	3	31	3	27	3	28
塩川中	1年	4	98	3	89	3	82	3	72	3	67	3	61
	2年	3	95	3	98	3	89	3	82	3	72	3	67
	3年	4	114	3	95	3	98	3	89	3	82	3	72
	合計	11	307	9	282	9	269	9	243	9	221	9	200
山都中	1年	1	7	1	13	1	10	1	9	1	8	1	10
	2年	1	16	1	7	1	13	1	10	1	9	1	8
	3年	1	10	1	16	1	7	1	13	1	10	1	9
	合計	3	33	3	36	3	30	3	32	3	27	3	27
高郷中	1年	1	8	1	11	1	3	1	4	1	3	1	4
	2年	1	6	1	8	1	11	1	3	1	4	1	3
	3年	1	9	1	6	1	8	1	11	1	3	1	4
	合計	3	23	3	25	3	22	2	18	2	10	2	11
総合計	45	1047	42	997	41	952	39	893	38	807	39	781	

中学校で複式学級が発生する。

3 本市が目指す学校教育

本市の教育振興基本計画「地域を支え未来を拓く人づくりプラン」では、「自分と郷土を誇り、自立と共生の精神をもって、たくましく生きる喜多方人の育成」を基本理念とし、学校教育、生涯学習・スポーツ、文化・芸術の分野ごとに基本目標を掲げています。

学校教育においては、「全ての子どもの『生きる力』を育む」ことを基本目標に掲げ、全ての子ども一人一人の夢、希望、目標等を踏まえ、可能性やよさ、持ち味、特徴を引き出し、活かし、伸ばす教育に取り組むことを方針としています。

具体的には、全ての子どもの『生きる力』を育むための施策目標として、①確かな学力の育成、②豊かな心の育成、③健やかな体づくり、④一人一人のニーズに応じた教育、⑤学びを支える環境の整備を掲げています。

このうち、「英語力の向上」「小学校農業科の推進」「特別支援教育の充実」「ICT 活用力と情報活用能力及び情報モラルの育成」については、特に力を入れて取り組んでいきます。

4 適正規模適正配置の基本的な考え方

喜多方市教育委員会では、子どもたちにとってより良い教育環境を整備する観点から、基本方針により、本市における適正規模適正配置の基本的な考え方を定めています。

適正規模適正配置の基本的な考え方

《本市が目指すべき望ましい学習環境》

- ア 意欲や向上心が高められる環境として、多様な考え方に触れる機会や学び合う機会が多い環境
- イ 自他のよさに気付き認め合える環境として、集団の中で自分の考えを伝え、多くの称賛や意見をもらう機会が多い環境、集団の中で他者を尊重し自分の考えを伝える経験を数多く積むことができる環境
- ウ 教員による指導体制をより充実できる環境として、教員同士が研鑽し合う機会が多く自己研修に励む機会が確保できる環境、児童生徒一人一人に対し複数の教員が関わることのできる環境、そして中学校では専門性の高い教員を教科ごとに配置できる環境



《地域と子ども、地域と学校とのより望ましい関わり合いにより、子どもを育む環境》

- ア これまでの地域での活動も考慮した学区編成
- イ 授業や部活動、その他教育活動全般にわたり、地域とよりよい関わり合いや連携の中で子どもを育む学校環境の構築



子どもたちにとって望ましい学習環境を整えていくため、学級や学年に相応の児童生徒数が確保され、きめ細かな指導や対応が日々展開できる教職員体制となるような学校規模を理想としつつ、児童生徒の生活や地域との関わり、学校と地域との連携等に配慮し、具体的な学校規模と配置に関する「実施計画（案）」を検討します。

(1) 適正規模の基準

適正規模適正配置の基本的な考え方を踏まえ、本市における適正規模の基準を次のとおりとします。

【小学校】

- 1 学級あたり児童数 17 人以上
- 1 学年の学級数 2 学級以上が望ましい

【中学校】

- 1 学級あたり生徒数 17 人以上
- 1 学年の学級数 3 学級以上が望ましい

【共通】

児童生徒数の変化に伴い、今後、複式学級となることが予想される場合は、できる限り速やかに適正規模適正配置を実施するものとします。

《参考：学級編制の基準》

(1) 1 学級の基準

公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律（以下、標準法という。）による基準

- ・小学校第 1～3 学年 35 人
- ・小学校第 4～6 学年 40 人
- ・中学校 40 人

上記標準法の範囲内で福島県教育委員会が定める基準

- ・小学校第 1・2 学年 30 人
- ・中学校第 1 学年 30 人
- ・その他の学年 30 人程度

(2) 複式学級の基準（標準法）2 つの学年の児童生徒数の合計

- ・小学校 16 人以下（第 1 学年の児童を含む学級は 8 人以下）
- ・中学校 8 人以下

(3) 望ましい学級数の考え方(公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引)
(H27 文部科学省)

- ・小学校では、まず複式学級を解消するためには少なくとも1学年1学級以上(6学級以上)であることが必要となります。また、全学年でクラス替えを可能としたり、学習活動の特質に応じて学級を超えた集団を編成したり、同学年に複数教員を配置するためには1学年2学級以上(12学級以上)あることが望ましいものと考えられます。
- ・中学校についても、全学年でクラス替えを可能としたり、学級を超えた集団編成を可能としたり、同学年に複数教員を配置するためには、少なくとも1学年2学級以上(6学級以上)が必要となります。また、免許外指導をなくしたり、全ての授業で教科担任による学習指導を行ったりするためには、少なくとも9学級以上を確保することが望ましいものと考えられます。

(2) 適正配置の基準

適正規模適正配置の基本的な考え方を踏まえ、本市における適正配置の基準を次のとおりとします。

【通学区域】

複数校を統合し新たな通学区域を設定する場合は、通学区域、地域のまとまりに配慮し、既存の通学区域を分断しないことを基本とします。

なお、同じ小学校に通学している児童は、一つの中学校へ進学することを検討します。

【通学時間】

通学手段に関わらず、小中学校とも概ね60分まで

【通学距離】

小学生 概ね4 kmまで

中学校 概ね6 kmまで（概ね3 km以上については、各学校において自転車通学を認めることとします。）

上記基準については、通学上の安全確保を第一に考え、学校の状況、道路事情、冬期間、子どもの体力面等に応じて弾力的な運用を行うこととします。

また、通学における児童生徒の心身への負担の軽減や安全性の確保を図るため、スクールバス等の通学手段を検討することとします。

《参考：通学距離等に関する法令基準等》

(1) 義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令

（適正な学校規模の条件）

第四条 法第三条第一項第四号の適正な規模の条件は、次の各号に掲げるものとする。

一（略）

二 通学距離が、小学校にあつてはおおむね四キロメートル以内、中学校にあつてはおおむね六キロメートル以内であること。

(2) 公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引（H27 文部科学省）

・徒歩や自転車による通学距離としては、小学校で4 km以内、中学校で6 km以内という基準はおおよその目安として引き続き妥当であると考えられます。

・通学時間について、「おおむね1時間以内」を一応の目安とした上で、各市町村において、地域の実情や児童生徒の実態に応じて1時間以上や1時間以内に設定することの適否も含めた判断を行うことが適当であると考えられます。

5 適正規模適正配置の実施方法等

(1) 対象

市内全域の小中学校

ただし、上三宮小学校については、令和4年度より緊急的に小規模特認校制度を導入しており、児童数の増加や特色ある教育内容の効果について、年度ごとの評価を重ねながら制度の継続について検討することとしているため当面の間、現状維持とします。

(2) 学校の形態

学校の統合は、原則として、対象となる学校の学級数や児童数等の規模にかかわらず、対等な関係の統合とし、既存の学校に吸収統合という形ではなく「新たな学校を設立する」という考え方に立つものとしします。

また、地域性を生かした特色ある学校づくりを推進するため、保護者や地域の要望なども踏まえながら、小中一貫教育学校（義務教育学校を含む）※の新設についても検討することとします。

(3) 学校の位置

学校の統合による新たな学校の設置場所は、既存施設のある場所を基本とし、学校の面積、建築年数、施設の状況や教室数、位置、周辺の環境、児童生徒の通学距離等を勘案し決定します。

ただし、既存施設のある場所以外で、より適正であると考えられる場合には、他の場所を検討することとします。

(4) 適正規模適正配置の進め方

将来を担う子どもたちのより良い教育環境の整備が目的であり、目的達成に向け、市民の方々へ十分な説明を行い理解を得ながら進めていきます。

※小中一貫教育学校（義務教育学校を含む）

教育目標や教育課程について、9年間の一貫性を持たせた教育です。9年間の学習のつながりの強化、中学進学時の不安の解消など、様々な効果が期待できます。

6 適正規模適正配置にあたって配慮すべき事項への対応

(1) 児童生徒への配慮

人数が増えることによって可能となる様々な学習体系や、これまでにできなかった体験ができるような学びの環境づくりを進めていきます。

また、障がいを持つ児童生徒に配慮し、特別支援教育の充実を図ることができるような環境づくりを進めます。

部活動など学習以外については、充実した学校生活を送ることができるような取組を検討します。

更に、学校の統合にあたっては、統合前から学校間の合同授業や行事等の交流事業を計画的に実施し、児童生徒が溶け込みやすくなるような環境づくりを進めます。

(2) 通学への配慮

通学路の変更に伴う危険箇所の再点検を行い、通学の安全対策に努めます。

また、学校統合に伴い新たに遠距離通学となる児童生徒については、負担軽減や安全面等に配慮しながら、スクールバスの運行等について検討します。

(3) 地域と学校との関わりへの配慮

地域にとって魅力のある学校とするため、幅広い地域住民等の参画を得て地域コミュニティと学校との連携を強化し、地域全体で子どもたちの学びや成長を支える活動（郷土学習、地域の行事、部活動等）を推進します。

また、地域住民や保護者の意見を学校運営に反映させる仕組みであるコミュニティ・スクール（学校運営協議会）を有効に機能させ「地域とともにある学校づくり」の実現を推進していきます。

(4) 地域の拠点機能としての配慮（学校施設・跡地利活用）

学校は、長い歴史を有し、これまで地域コミュニティの中心的役割も担ってきたことから、学校施設・跡地の利活用については、まちづくりの観点も含め、地域住民と連携・協力して検討を進めることとします。

7 計画の期間

令和5年度～令和14年度（10年間）

児童生徒数の減少の状況、学校施設の老朽化、地域の実情、財政状況等を勘案して進めます。

なお、必要に応じて計画内容の見直しを行うものとします。